

## 水道管の凍結・破裂にご注意を

気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水したりする場合があります。昨年2月8日には、大洲市で過去最低のマイナス7・3度を記録し、各地区で多数の凍結被害が発生しました。

次の場合は、特に水道管の凍結に注意する必要があります。

- ▽最低気温がマイナス4度以下になるとき
- ▽長時間水道を利用しないとき
- ▽建物の外など、むき出しになっている水道管
- ▽日の当たらない場所や、風当たりが強い場所の水道管



### 凍結を防ぐには

【露出している水道管や蛇口を保温する】

水道管や蛇口に、保温材や乾いた毛布・タオル・古新聞などを巻き付け、水に濡れて凍らないように、ナイロン袋などで覆い、最後にビニールテープなどでしっかりと巻いてください。



### 【水を出しておく】

翌朝に冷え込みが予想される場合は、前夜から箸の太さぐらいの水を出しておくのも有効です。

ただし、出した分の水については料金がかかりますので、出し過ぎにはご注意ください。

### 【メーターボックス内の止水栓を閉めておく】

旅行などで長期間水道を使用しないときは、メーターボックス内の止水栓を閉めてください。

### 凍結してしまったら

▽凍結して水が出ないときには、自然に溶けるのを待つ。

▽ドライヤーなどで温風を当てて、水道管内の凍った水を溶かす。

▽蛇口をいっぱいにかけて、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆつくりとかける。

※水道管に熱湯をかけて急激に温めると、管にひび割れや破損を起すことがあります。

### ぬるま湯



### 水道管が破裂してしまったら

水が噴き出してしまった場合は、速やかにメーターボックス内の止水栓を閉め、大洲市指定の水道業者に修理をお願いしてください。

※宅地内の修理代は自己負担となります。

水道課では公式ツイッター（Twitter）による情報発信を行っています。水道課の行事情報、緊急情報などをお知らせします。

スマートフォンなどをお持ちの人は、右記のQRコードを読み取り、アクセスしてください。

[https://twitter.com/ozu\\_suidou](https://twitter.com/ozu_suidou)



【問い合わせ先】水道課 ☎24-3753

## 平成29年度大洲市水道事業会計の決算の概要

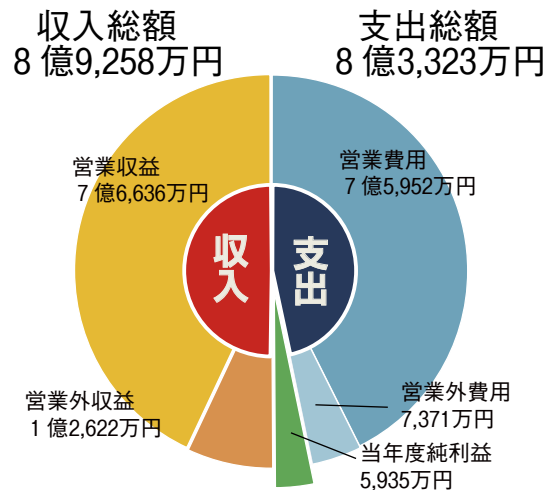
水道事業は、水道料金を主な収入源として、独立採算を原則とする企業会計により経営しています。平成29年度水道事業会計の決算概要をお知らせします。

### 【収益的収支】

(水道水を各家庭に届けるための収支)

本市の水道事業における収入は、給水収益を含む営業収益が前年度比0.2%の増となりました。

一方、支出は、維持管理費や施設の減価償却費などの増加により費用合計では前年度比5.9%の増となり、収支差引の結果、5,935万円の黒字決算となりました。

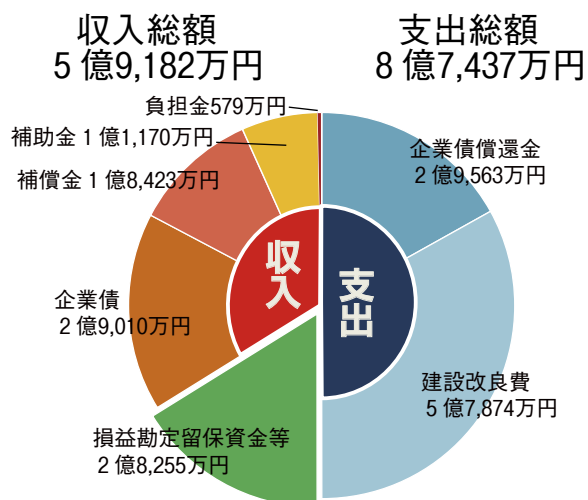


### 【資本的収支】

(水道施設を建設改良するための収支)

資本的収支では、建設改良事業を実施しました。老朽化した水道管や施設の更新事業が主なものですが、そのほかに公共下水道の整備に伴う水道管の布設替え工事や、肱川広域河川改修事業に伴う菅田地区水源移転事業を行っています。

これらの財源は、企業債や県補償金、損益勘定留保資金などです。



### 【これまでの行財政改革の取り組み】

市町村合併以来、経費削減などの経営改善に取り組んでいます。

- ▽職員数を見直し、人件費を削減
- ▽隔月検針の実施による委託料等を削減
- ▽5%以上の企業債を繰上償還し、低利の企業債に借り換え、利子負担を大幅に軽減
- ▽下水道料金の事務受託収入の確保
- ▽水道使用料金の改定

行財政改革を進め、懸命に経営改善に努めた結果、平成28年度に引き続いて黒字決算となりました。しかしながら、管路をはじめとする水道施設の老朽化や耐震性の不足といった課題に直面していて、今後もさらに厳しい経営状況が続く見込みです。

将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくために、次年度以降においても経営状況を徹底して見直し、一層の経費削減に努めてまいりますので、水道事業に対するみなさんのご理解をお願いします。

## 平成31年4月から産前産後期間の 国民年金保険料が免除となります

### 【免除期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。死産、流産、早産された人も含みます。

【対象者】「国民年金第1号被保険者」で、出

産日が平成31年2月1日以降の人

【施行日】平成31年4月1日(月)

### 【届出時期】

出産予定日の6カ月前から届け出が可能ですので、速やかに届け出てください。

ただし、届け出ができるのは平成31年4月からです。

### 【問い合わせ先】

松山西年金事務所  
☎089(925)5105  
保険年金課 ☎241713

## 平成30年度 心の健康づくり講演会

【日時】2月16日(土)

午後1時30分～午後3時30分  
(午後1時開場)

### 【場所】

大洲市総合福祉センター  
4階多目的ホール

### 【演題】

「心身ともに健康であるために  
(ストレスとの上手な付き合い方)」

【講師】村松 つね 先生

(NPO法人こころ塾代表理事)

【主催】大洲市

### 【協力機関】

大洲喜多家族会、地域活動支援セ

ンターかみやま、肱流苑、精神保健ボランティアあゆみ、平成病院、双岩病院、くじら病院、八幡浜保健所、大洲市社会福祉協議会



村松 つね 先生

### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター  
☎230310

## 心の相談窓口のご案内

平成30年7月豪雨災害後、半年近くが過ぎました。

こころと体の疲れがたまっていますか。

「夜中に目が覚める」、「ぐっすり休めた感じがしない」、「仕事に集中できない」、など心身の不調を感じたときは、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

### こころの保健室

【場所】大洲市役所 別館2階相談室

※入り口ドアに「保健室」と表示しています。

【日時】毎週月・水・土 午前10時～午後4時

※不在の時がありますので、できれば事前にご連絡ください。

### 【スタッフ】

日本精神科看護協会看護師または、愛媛県精神保健福祉士会精神保健福祉士

### 【問い合わせ先】

☎080(2556)4769(相談員、上記時間内限り)

☎24-1723(大洲市役所総務課)

電話相談「被災者専用こころの相談ダイヤル」  
(愛媛県心と体の健康センター内)

【日時】毎日午前9時～午後5時

### 【相談・問い合わせ先】

☎0800(200)2222(通話料無料)

### こころと体の健康相談

【場所】大洲市保健センター

【日時】平日 午前8時30分～午後5時

### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター ☎23-0310

## Information pick up



### 野球教室開催

次世代を担う子どもたちが、プロ野球選手と触れ合うことで、夢や希望、目標を持って今後の練習に励んでもらえるように野球教室を開催します。

この機会にプロの練習方法や身体の動かし方を学び、野球の楽しさや面白さを体験しませんか。

当日は、(株)コナミデジタルエンタテインメントより参加賞の配布もあります。みなさんのご参加をお待ちしています。

#### 【日時】

2月17日(日) 午前9時30分～

#### 【講師(予定)】

▽岩村 明憲さん  
いわむら あきのり

(宇和島市出身元メジャーリーガー)

▽愛媛マンダリンパイレーツ選手

#### 【場所】

国立大洲青少年交流の家 グラウンド

※雨天時は屋内にて開催

#### 【受講対象】

市内在住の野球、ソフトボールに興味がある小・中学生

※性別・競技経験などは問いません。

#### 【定員】

先着100人程度

【参加費】 無料



#### 【申込期間】

1月18日(金)～2月5日(火)

#### 【申込方法】

申込書に必要事項を記入のうえ、文化スポーツ課までファクスまたは持参してください。  
※詳細や申込書などについては、市公式ホームページをご確認ください。

#### 【申し込み・問い合わせ先】

〒795・8601

大洲市大洲690番地の1

教育委員会文化スポーツ課

☎24-1734

FAX23-5760

### 「ハングル語」語学講座受講生募集

大洲市では、国際交流推進のひとつとして、愛媛大学の韓国人留学生を講師に迎え、ハングル語の語学講座を開催します。

簡単なあいさつや日常会話の講座です。市内に住所のある人なら、どなたでも受講できます。お気軽にご参加ください。

【開催日】 計4回

3月12日(火)、14日(木)、19日(火)、21日(木・祝)

【時間】 午後6時30分～8時

【場所】 大洲市役所別館3階第1会議室

【募集人数】 20人程度

※定員になり次第、締め切ります。

【受講料】 無料 (テキスト代は個人負担)

【講師】 李 珍河 先生

【申し込み方法】

市公式ホームページから様式をダウンロードするか、電話にてお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

観光まちづくり課 ☎24-1717 FAX24-1350

### 大洲市人権・同和教育 研究大会講演会のお知らせ

市内各地で人権・同和教育を推進しているみなさんの実践報告、研究協議により、差別のない住みよい社会を目指して、標記研究大会を毎年開催しています。

その一環として、次のとおり講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 2月15日(金)

午後1時10分～午後2時50分

【場所】

国立大洲青少年交流の家  
2階大ホール

【講師】 熊本 理抄 先生  
(近畿大学人権問題研究所)

【演題】

「部落問題から自己・他者・社会について考える」



【問い合わせ先】 人権啓発課 ☎24-1746

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく

平成31年度分市県民税申告相談日程表

受付期間	相談会場
2月18日(月)～3月15日(金) 午前9時～午後4時 (土日を除く)	本 庁：別館3階第2会議室 長浜支所：1階会議室 肱川支所：地域振興課内 河辺支所：第3・第4会議室

※期間中は混み合いますので、お待たせする場合があります。ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。  
※河辺支所については、2月25日、3月4・11日は、申告相談ができませんのご注意ください。

【本庁管内】

地区	開催日	受付時間	会場
三善・八多喜	2月28日(木)	午前9時～午後4時	八多喜連絡所
上 須 戒	3月1日(金)	午前9時～午後3時	上須戒連絡所
大 川	3月7日(木)	午前9時～午後3時	大川連絡所
菅 田	3月8日(金)	午前9時～午後4時	菅田連絡所
柳 沢	3月11日(月)	午前9時～午後3時	柳沢連絡所
新 谷	3月12日(火)	午前9時～午後4時	新谷連絡所
平 野	3月13日(水)	午前9時～午後4時	平野連絡所

※昨年菅田連絡所大ホールで行っていた申告相談は、修繕工事のため菅田連絡所2階和室に変更となる場合がございますのでご注意ください。

【長浜支所管内】

地区	開催日	受付時間	会場
櫛生・出海	2月25日(月)	午前9時～午後4時	櫛生福祉センター
大和・豊茂	2月26日(火)		大和公民館
白滝・柴・戒川	2月27日(水)		白滝公民館
長浜・沖浦・喜多灘	★3月4日(月)～6日(水)		長浜支所1階会議室

【肱川支所管内】

地区	開催日	受付時間	会場
全 域	★2月20日(水)～22日(金)	午前9時～午後4時	肱川支所

【河辺支所管内】

地区	開催日	受付時間	会場
全 域	★2月19日(火)	午前9時～午後4時	河辺支所

※★印の付いている日は、集中日として職員を増員しています。★印の日に、できるだけお越しいただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

税務課市民税係 ☎24-1711 長浜支所 ☎52-1197 肱川支所 ☎34-2311 河辺支所 ☎39-2111

【申告期間】  
2月18日(月)～3月15日(金)  
※土日は除く。  
【申告の必要な人】  
平成31年1月1日現在、大洲市に住所がある次の人が対象です。  
▽平成30年中に、営業・農業・不動産・生命保険などの満期金・個人年金・配当金などの収入があった人  
▽給与所得者で次に該当する人  
・パートやアルバイト、平成30年中に退職した人で、年末調整をしていない人  
・給与以外の所得があった人

・豪雨により被災された人  
【申告の必要がない人】  
▽税務署に所得税の確定申告書を提出する人  
▽給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人  
【申告に必要なもの】  
①印鑑  
②給与・年金収入のある人は「源泉徴収票」  
③収入や経費の算出に必要な「帳簿・明細書・領収書」など  
④社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収書または控除証明書」

書または控除証明書」  
⑤生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」  
⑥医療費等控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額の分かるもの」など  
※③～⑥の領収書などは、平成30年中に支払ったものに限ります。  
※マイナンバーの記載と本人確認書類(番号確認書類・身元確認書類)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

【お願い】  
▽医療費等控除を受ける人や、営業・農業・不動産などの収入があり収支計算が必要な人は、事前に合計額を計算のうえ、お越しください。  
▽申告がないと、課税・所得証明書の発行や、国民健康保険税の軽減措置を適用することができない場合があります。  
▽税務署から確定申告の案内があった人、また所得税の還付を受ける人は、必ず税務署で申告してください。

## 大洲税務署からのお知らせ

### 平成30年7月豪雨により被災されたみなさんへ

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で次のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部または一部の軽減を受けられる場合があります。

- ▽「所得税法」による雑損控除の方法
- ▽「災害減免法」による所得税の軽減免除による方法

### 所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しく、お早めに

#### 【確定申告期間】

- ▽所得税および復興特別所得税  
2月18日(月)～3月15日(金)
  - ▽贈与税  
2月1日(金)～3月15日(金)
  - ▽個人事業者の消費税（地方消費税含む）  
4月1日(月)まで
- ※土日・祝日は、相談および申告書の受け付けは行っていません。

### マイナンバーの記載について

所得税・消費税・贈与税の確定申告書については、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ご注意ください。

また、郵送などによる提出の際には、本人確認書類の写しの添付をお願いします。

なお、e-Taxにより申告手続を行う場合には、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

#### 【本人確認書類の例示】

- 例1：マイナンバーカード
- 例2：通知カードと運転免許証など

## 自宅で作成コーナーを利用すると、こんなに便利

国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で申告書を作成することができます。

作成した申告書は、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。また、印刷して郵送などにより提出することもできます。

※住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期限内であれば、マイナンバーカードの交付を受けるまで、e-Taxで利用できます。

#### 【平成31年1月から、e-Taxの利用手続きがより便利になりました】

- ▽マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない人でも、e-Taxで申告できるようになりました。
- ▽用意するもの  
ID（利用者識別番号）、パスワード（暗証番号）  
※発行を希望する人は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。  
※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。  
※マイナンバーカードおよびICカードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応です。



### 税務署に出向く必要なし

e-Taxまたは印刷して郵送などにより提出することができます。

### いつでも利用可能

確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

### 自動で税額を計算

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

### プリントサービスにも対応

コンビニエンスストアなどのプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

【問い合わせ先】 大洲税務署 ☎24-3115 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

# 平成31年度 肱川河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。

主な仕事は、河川管理者（大洲河川国道事務所）へ肱川に関する情報を伝えていただくことです。詳細は、ホームページをご覧ください。

【活動内容】

- ▽ 日常の生活の中で知り得た肱川に関する情報を定期（月1回）または随時に連絡
- ▽ モニター会議（意見交換会、年に1回程度）への参加

【活動範囲】

- ▽ 肱川左岸（河口）～祇園大橋
- ▽ 肱川右岸（河口）～祇園大橋
- ▽ 畑（祇園大橋～畑の前橋）・春賀（祇園大橋～生々橋）
- ▽ 大洲左岸（畑の前橋～富士橋）
- ▽ 大洲右岸（生々橋～富士橋）
- ▽ 矢落川左岸（生々橋～金刀比羅橋）
- ▽ 矢落川右岸（生々橋～金刀比羅橋）

※活動範囲ごとに1人程度募集

【応募資格】

満20歳以上で、活動範囲の近隣に居住する人

【任期】

平成31年4月1日より1年間

【手当】

月額2800円（平成30年度）

【選考方法】

応募者多数の場合は、地域活動経験などを参考に、年齢・居住地など総合的に勘案して選考します。

【応募方法】

次の事項を記入のうえ、官製はがき・ファクス・メールまたは持参のいずれかでご応募ください。

- ▽ 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業
- ▽ 応募理由
- ▽ 活動範囲の希望（第1・2希望）
- ▽ 河川愛護モニターの経験の有無
- ▽ 所属団体など
- ▽ 地域活動への参加経験など

【申し込み・問い合わせ先】

〒795・8512  
大洲市中村210  
大洲河川国道事務所河川管理課  
☎246517  
FAX 245331  
E-mail:skr-oozuka52@mit.go.jp  
http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/

## 広告代理店を募集します

大洲市では、市の各種広告媒体に有料広告を掲載しています。平成31年度も次のとおり、広告代理店を募集します。

広告には掲載できない内容や表現がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集期間】 2月1日(金)～28日(木)

【広告種類】 窓口用封筒

【封筒規格・数量】

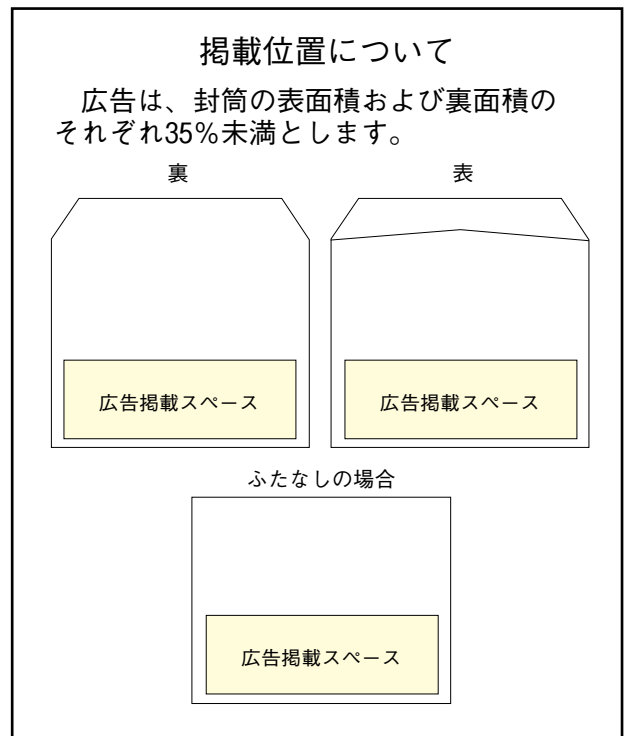
A5サイズ対応封筒約5,000枚およびA4サイズ対応封筒約3万5,000枚、またはA4サイズ対応封筒約4万枚

【募集内容】

上記封筒の製作および無償提供が可能な広告代理店1社

※広告主募集は、広告代理店が行ってください。使用期間は、平成31年9月から平成32年8月までの1年間です。

【問い合わせ先】 市民生活課 ☎24-1710



## 南予地域の医療充実のための奨学金制度について



一般財団法人南予医療振興財団では、愛媛大学医学部医学科生を対象に、奨学金貸与事業を行います。平成31年度の奨学生を、次のとおり募集します。

### 【貸与対象者】

愛媛大学医学部医学科生  
※新入生からの貸与開始を原則としますが、新入生以外（2～6年生）についても応募可能で、年齢制限はありません。

### 【貸与人数】

2人／年  
※平成31年度より8年間実施予定

### 【貸与金額】

15万円／月

（1年生時から貸与開始の場合）

### 【貸与期間】

入学月から大学を卒業する月までの6年間

### 【返済の免除】

次の条件をすべて満たした場合、奨学金の返済が免除になります。

▽愛媛大学医学部を卒業後、3年以内に医師免許を取得すること

▽医師免許の取得後、直ちに愛媛大学医学部附属病院の研修プログラムにより臨床研修に従事すること

▽当財団が指定する指定医療機関（市立大洲病院、市立八幡浜総合病院ほか）において、医師としての業務に従事した期間の合計が7年間に達すること（臨床研修期間2年間を含む）

### 【申請方法】

奨学金申請書により申請してください。

### 【応募期間】

2月21日(木)～4月20日(土)

※制度の概要など、詳細は財団ホームページをご覧ください。

一般財団法人 南予医療振興財団とは

南予医療振興財団は、医師を養成する愛媛大学医学部、八西地区の中核病院である市立八幡浜総合病院、および四国電力株式会社が連携を図り、愛媛県八西地区（八幡浜市および西宇和郡伊方町）を中心とした南予地域の医療を担う医師を確保し、同地域の医療の充実および万一の原子力災害に備えた医療体制の整備を図ることを目的に、愛媛大学医学部医学科生を対象に奨学金貸与事業を行う一般財団法人です。

（平成30年11月1日設立）



### 【申し込み・問い合わせ先】

一般財団法人南予医療振興財団  
〒790・0012  
松山市湊町6丁目1番地2  
四国電力株式会社内  
☎089(910)1340  
FAX 089(910)1339  
www.nanyo-msp.jp